

令和4年度 第1回 八尾市史跡保存活用審議会

日時：令和4年7月22日（金）15時～17時

場所：八尾市役所 大会議室 B

【出席者】

(委員)

出席6名、欠席2名

(オブザーバー)

大阪府教育庁文化財保護課職員1名

(事務局)

観光・文化財課職員4名

(傍聴)

0名

【議事内容】

1. 八尾市史跡保存活用審議会 会長・副会長の選出
2. 史跡由義寺跡の保存・活用について
 - ・令和4年度 史跡由義寺跡発掘調査の成果
 - ・史跡由義寺跡整備基本計画の策定

【配布資料】

- ・史跡由義寺跡整備基本計画（令和4年度第1回審議会案）
- ・令和3年度 第3回八尾市史跡保存活用審議会の主な意見と対応
- ・令和4年6月16日 文化庁 整備部門・文化財調査官の意見と対応
- ・史跡由義寺跡 第4次調査成果報告

【議事録】

八尾市史跡保存活用審議会 会長・副会長の選出

A 委員：菱田委員が会長、瀧浪委員が副会長かどうか。

一 同：異議なし。

⇒八尾市史跡保存活用審議会の会長は菱田委員、副会長は瀧浪委員で決定。

令和4年度史跡由義寺跡発掘調査の成果について

(事務局：資料に基づき令和4年度史跡由義寺跡発掘調査の成果について説明)

B 委員（事務局説明）：基壇の断ち割りにおいて、2時期の基壇版築層の存在が確認できた。調査成果が塔基壇整備の基本となるので、調査成果を再整理して、整合性が取れているか確認してもらいたい。今回新たに見つかった課題を抽出してもらいたい。

D 委員：下層の版築が出たことには驚いたが、見直さないといけない課題が出ている。例えば、下層の塔心礎が想定されると思う。これだけ残っていたら、引っかかっているもおかしくないと思う。

事務局：一辺17mの基壇で中心を出すと、平成29年度調査で和同開珎が出土したところと合ってきます。大型の石材が見つかったところも、四天柱の位置に合ってくると考えられます。攪乱坑の位

置が旧基壇の柱位置によってくると考えられます。

D 委員：攪乱された時期はわからないが、柱位置から遠くない位置を示している可能性があるかもしれない。和同開珎は遺構からではなく、攪乱坑からの出土か。

事務局：攪乱坑の埋土から出ていたと思います。

C 委員：以前の調査を見た時は、攪乱坑の一番底にあったと聞いた。当時の調査担当者に聞いたところ、可能性としては、攪乱ではなく版築の中である可能性も指摘されていた。攪乱が多くあったところが旧基壇の推定中心にあるので、そういう視点で和同開珎や攪乱の意味を見直す必要がある。

E 委員：この成果はどのような意味がありますか。

D 委員：弓削寺の段階で塔を建て、称徳天皇が由義寺を建てたいという時に、その時に存在したかは、わからないが、塔を解体して、化粧石などは沈めて、整地土を重ね、最後にもう1度版築し、一辺21.6mの基壇にして新たな塔を建てた。塔基壇を基壇で覆っていることは確定であるといえる。

E 委員：弓削寺の塔の場所に、由義寺の塔が建ったということか。

D 委員：下層が塔である可能性は極めて高い。確実な1辺は今回の一辺だけである。版築層の見分けはつきやすいと思うので、しっかりおさえたら、塔基壇の位置は分かるはずである。

E 委員：弓削寺の塔があったことは確かか。文献では分からない。

F 委員：凝灰岩製の基壇外装があったのは間違いない。整地土の下からどれぐらいの瓦が出土したか。

事務局：瓦は出ていますが整地に伴うものが多く、軒瓦も出ていません。

D 委員：整地土の年代が天平から神護景雲ぐらいの時期だとすると、称徳天皇の時期とそれほど年代差がない。完成した塔を解体したのか、できていた基壇を利用したのか、それは意見が分かれると思う。瓦の分析を進めて、旧基壇に使われていた瓦が多いことや、それが下層に出ているかどうかなどを検討すれば、塔が先にあったかどうかは分かってくると思う。時期が近接しているので、見分けが難しいと思う。

C 委員：一般的な造営の過程で考えると、切石積みの塔基壇は最後に造るので、塔は建っていた可能性は高いと思う。大官大寺では、塔が建っていて、これから基壇を整えていこうという時に、火事にあっている。これだけ切石の基壇構築材が出ているなら、弓削寺に塔が建っていたと思われる。

D 委員：それまでに金堂が建っていた。近辺に弓削寺の金堂がある可能性が高まった。

C 委員：時期が近いので、弓削寺の塔の部材がそれほど傷んでいないと思う。瓦があまり出ていない理由として、瓦を下げて、由義寺に再利用したことも考えられる。上層の瓦に古い瓦があった理由も理解しやすくなる。吉備池廃寺や百濟大寺は大きな基壇が出てきたのに瓦がほとんど出てこないのは、高市大寺へ移転したからだと判断されていることから考えても、再利用で瓦が少ないことは納得しやすい。

D 委員：瓦の再利用は都でもよくある。この近辺で出た瓦が8世紀後半だけでなく、8世紀前半もあったことは、再利用している可能性が高い。前身寺院がどこまでできていたかという議論は難しくなる。和同開珎が出たのが旧基壇の地鎮なら、建物は建てているだろうとも考えられる。和同開珎が旧基壇の中心あたりで出土しているのはかなり重要である。

C 委員：地鎮の銭は和同開珎だけか。

D 委員：特に貨幣はしっかり見てもらいたい。

事務局：和同開珎、万年通宝、神功開宝が出ています。

F 委員：一枚づくりの瓦が出たのは整地土の下か。

事務局：基壇外装材の上に堆積した整地土からです。

F 委員：基壇外装を再利用していないのは理解しづらい。

A 委員：1 m ぐらい整地していることだが、わざわざ前のレベル（高さ）を上げるのはどういうことか。

F 委員：かなりの土量で、全体を嵩上げするような整地をしているということだと思う。

C 委員：旧基壇は斜面状態のところにと造られており、大きい塔を造る時に解体しないとイケない。地形的には、東に下がっている。

D 委員：どこまで整地しているかは、情報として欲しい。2つの寺院の造営過程を知るうえで、追究しないとイケないと思う。

F 委員：旧基壇の礎石の位置を知る手がかりはあったか。

事務局：柱位置に近いところに土坑があります。大型の石材も見つかっています。

D 委員：ポイントを落として柱位置を復元するとどうなるか。

F 委員：柱の位置が分かれば、旧基壇に建物があつたのは確実にいいと思う。

D 委員：塔があつたところに塔を建てており、下の塔を削平する必要性はないので、ある意味埋戻されている可能性が高い。古い塔の情報が残っている可能性があると思う。古い方の情報を拾いなおすことは是非してもらいたい。

F 委員：北辺にある石列も合ってくるか。

事務局：この石列は上層基壇の上で確認しています。

事務局：由義寺の残存基壇上面の高さは T.P+12.1~12.3m になります。下層の基壇で一番高い位置で残っているのは T.P+12m 弱ぐらいか。

事務局：T.P+11.9m の高さになります。

D 委員：下の基壇を一辺 17m とすると大きい基壇で、立派な寺である。

C 委員：今後の課題として、弓削寺の金堂は近くにあるはずである。弓削寺の伽藍配置を考えるうえで重要な所見が得られると思う。

D 委員：前身寺院は規則的な伽藍配置で、真横か真北か斜め上に金堂があると思われる。下層基壇の高さが分かっているので、これまで掘ったところも見直しができると思う。

C 委員：上層の塔基壇を造るにあたって、版築前に計画溝を造っている重要な所見である。近年、藤原宮でも計画溝が明らかになった。平城宮の第一次大極殿では、抜き取り溝みたいのものが出てきた。下層の寺は在地寺院なので在地の技術で造っているが、上層は官寺の技術で造っているので、平城宮の技術が入っている可能性が高い。都城造営のあり方と連動すれば面白いと思う。

D 委員：大発見だと思うが、報道提供の予定はあるか。

事務局：審議会での意見を受けまして、確たることと発表できる内容で、報道提供したいと考えています。

D 委員：ある程度、スケジュール管理しないとイケない。地元の人に伝えることも大事である。然るべき時期に公表してもらいたい。

F 委員：速報展示やイベントなど、よいタイミングでされるといい。

D 委員：パネル展を現地でするなど、分かりやすい形でしてもらいたい。色々アドバイスを受けながら、証拠固めはよろしくお願ひしたい。

F 委員：これを整備の中でどう反映するのかということがある。

整備基本計画：第1章～第4章について

(事務局：資料に基づき整備基本計画第1章～第4章について説明)

E委員：由義寺は、「ユギ」ではなく「ユゲ」と読むということでしょうか。

事務局：史跡名称は「ユゲ」です。弓削寺と区別しやすくするために「ユギ」と言うことがあります。

E委員：由義寺が難波宮と平城宮を結んだ交通上重要な位置にあることを、地図で示してほしい。

「難波宮…したのである」を由義宮を西京としたという話より先にした方が分かりやすい。また、「平城京の西方に位置する西京として」とあるが、「保良宮の北京にならって西京とした」と一言入れた方がよい。由義宮を西京に改名したというように読みとれるが、私の理解では、保良宮の北京に対しての西京であって、由義宮は由義宮である。

事務局：宮と京の違いもあるので検討します。

E委員：そうすると「由義宮を西京にする」は、誤解を招かないために「由義宮を西京とする」にした方がいいと思う。

年表で、明治、大正、昭和に八尾の出来事がないのは寂しい。

事務局：由義寺等に関係するものがあれば書き足します。

C委員：史跡由義寺跡に中世の城館らしいものが出ているので、八尾城のことは書いておく方がよい。

年表に、八尾城のことは入れたら、由義寺の上にあるものが城館だと分かった時に対応できると思う。

整備基本計画：第5章について

(事務局：資料に基づき整備基本計画第5章について説明)

G委員：大阪外環状線の東側に柵がない。アクロスプラザ側に低い柵を設置して、信号がないところから渡れないようにしたい。

D委員：物理的には信号まで行かないと渡れない。信号で渡ってもらうように、案内板で経路を示したらよい。周辺からの誘導も含めて、サイン計画や動線計画は考えてほしい。

事務局：アクロスプラザからのアクセスと車からのアクセスを示していますが、安全面も含めて追記します。

G委員：植樹すると書いているが、低木は3年ぐらいで枯れるので使わない方がよい。

D委員：木陰がないと過ごせないなので、木陰になる木は植えてほしい。

文化庁意見でもあったが、学校利用ができていないので促進するということは、5章では具体的に書いているが、3章終わりのところにはあまり出ていない。「運営・体制の現状と課題」に学校連携のことは書いているが、学校利用を促すための便益施設等が必要だということは課題だと思うので、「整備の現状と課題」の課題②に書き込んでもらいたい。今の時期だと、現地で雨が降ってくるとどこに行くかということもある。

A委員：P視点場④の目の前には柵があると思うが、どういう見通しを確保するのか。

事務局：目線の高さは考えないといけません、北側にも境内地が広がっていることを伝えるための視点場になります。

D委員：ガイダンス施設の屋上からはどう見えるか。前の土地は野菜の販売所なので、史跡区域が見えると思う。危険なので申し込みがあったら鍵を開けて見せるということをするれば、理解しやすくなると思う。丹後郷土資料館の屋上からは、天橋立と丹後国分寺跡がよく見れる。

- C 委員：太宰府市の二日市駅の近くにある客館跡では、ガイダンス施設の屋上に上がれるようにしている。上からだ建物の表示がよく見える。屋上に行けるのは賛成である。理解しやすくなるので、書き込んでもいいと思う。
- D 委員：そうするなら安全対策が必要なので、ガイダンス施設の要件に書き足さないといけない。
- 事務局：ガイダンス施設予定地北側は、今後の民地活用で2階建ての建物が建つと見ることができなくなる可能性があります。
- F 委員：ガイダンス施設予定地の西側も人が住んでいるのか。
- 事務局：屋上に上がると家の中が見えるようになってしまいます。
- D 委員：見える側は目隠しをしたらよいが、史跡区域が見えなくなると意味がない。
- F 委員：ガイダンス施設にボランティアが休んだり交流するスペースはあるか。特別な部屋がなくてもいいが、どこかに座って集まれる場所があるとよい。
- 事務局：展示室での兼用を考えています。
- E 委員：由義宮のイメージを一般の人にも分かりやすく宣伝してほしい。歌垣のイメージがわきにくい。「西の都はよるづの都」とうたわれたことを、キャッチフレーズに入れると宣伝になる。
- D 委員：活用のところに歌垣のことを入れたらよい。歌垣が西京で行われていたことを活用の中で使っていくことは、方針として出してほしい。発掘調査の成果をどう落とし込むか。活用の方法も広がりが出てくると思う。プラスαの話は、活用でも課題になってくると思う。
- 事務局：委員の皆様にお聞きしたいのですが、今回の発掘調査成果を受けた立体的な整備の表現は、どういうイメージになるのでしょうか。
- D 委員：国の基準は1つの時期である。おそらくAR・VRのような仮想現実を使うか、2つの塔を模型で並べるかになる。現地で2つの時期のものを復元することは難しい。
- C 委員：ガイダンス施設での説明も大事だと思う。
- D 委員：造営の経緯を示さないと分かりにくいと思う。
- C 委員：整備された遺構が2つあると混乱すると思う。ガイダンス施設の床下強化ガラスのところに表現するなど、色々考えたらよい。
- D 委員：現地の旧基壇の四隅にちょっとした印をつけておいて、旧基壇の位置だということを言葉で伝えることはできると思う。見て分かってほしいということは難しいと思う。
- F 委員：2時期を立体で示すのは難しいと思う。目立たない平面表示であればよいと思う。透明パネルぐらいならいいかもしれないが、分からないと思う。
- A 委員：塔基壇跡の上面に違う色で示すのはどうか。
- D 委員：それが何だということになる。大きくしたということが分かれば、称徳天皇と道鏡の権力の大きさの理解に繋がるとは思うので、分かりやすさは求められる。文化庁から注文がつくところだと思う。今回分かったことを整理して、このストーリーは是非伝えたいということで考えると、ある程度工夫できると思う。今までの史跡の原則は1つの時期なので、違う時期のものをどう示すかは要検討である。
- 事務局：次回審議会で検討したいと考えています。
- F 委員：難しいことは承知だが、事業計画を変えることはできないか。令和7年度までを第I期計画ということだが、もう少し資料を得るのに追加調査をしたいので期間を伸ばすことは難しいか。
- 事務局：塔基壇復元にあたっての追加調査は可能だと思います。整備工事のスケジュールは、ガイダンス

施設も含めて、令和7年度・8年度は第I期に含める部分はあると思いますので、令和7年度は暫定整備で、令和8年度・9年度になってもよいかと思っています。文化庁には今回の調査成果も含めて報告していないので、意見を聞く時間はあります。

F 委員：令和7年度の大阪・関西万博の時期に何かの形で公開するという方針だと思うが、上を造ると下を調査するのは難しくなる。しっかりとした調査が必要である。

D 委員：施工が令和6年度なので、調査は令和5年度に限られる。令和5年度だけでよいのかということになる。調査が長引くと施工にかかれなくなる。スケジュール変更は大阪府の所管か。

大阪府：大阪府が窓口となって、文化庁と協議することになる。

D 委員：何としてでも計画期間を伸ばせというわけではないが、委員会として調査の時間を取りたいという意見があったことは配慮してもらいたい。

F 委員：前回の再調査も含めてしっかり見た方がよいと思う。令和7年度にどういう姿を見せるかということもある。

D 委員：地元ではできるだけ早くしてほしいということもある。悔いを残さないように、整備の計画を進めてほしい。

C 委員：下層の南辺を確定させてほしい。正方形というのは状況証拠である。南辺の階段の発掘をしている時に、1m北を掘っていたら引っかかっていたかもしれない。このラインを再発掘して、掘込地業の有無は確認すべきだと思う。

D 委員：今回の調査で下層に基壇があることが分かったので、ここはおさえるべきだと思う。調査成果を整理する中で足らずのことも分かってくるので、それをどこの調査で埋めていくかの調査計画もあわせて委員会を出して、必要となる期間等も見積もりながら、計画を柔軟に見直すことは必要だと思う。

事務局からの連絡事項、観光・文化財課課長挨拶にて閉会

以 上